

令和4年度  
(2022年度)

## 総合教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

- 教育大綱、教育振興基本計画に基づく取り組みの実現
- 教育委員会と市長部局の連携による施策の充実
- 誰一人取り残さないSDGsの目標を踏まえた取り組みの推進

<部の構成>

教育政策課  
新しい学校推進室  
おいしい給食課  
中央図書館

<主な担当事務>

- (1)教育に関する事務の点検・評価等、教育施策の総合調整に関すること。
- (2)社会教育に関する調査研究、企画、立案に関すること。
- (3)通学路の安全に係る企画、立案及び対策に関すること。
- (4)学校規模等適正化の推進に関すること。
- (5)学校給食に関すること。
- (6)図書館サービスに係る企画・運営に関すること。

### 重点的な取り組み：学校規模等の適正化（禁野小学校の開校等）

将来の児童・生徒数を見据え、教育環境の維持・向上のため策定した「枚方市学校規模等適正化基本方針」及び「枚方市学校規模等適正化実施プラン」に基づき、旧高陵小学校と旧中宮北小学校の統合を進め、令和4年4月、禁野小学校が開校しました。今後は、新しい学校づくりにかかる諸課題や禁野小学校新校舎の施設等に関する事項について取り組みを進めます。

また、旧中宮北小学校の跡地活用について、施設の集約化を基本に地域等の意見もお聞きしながら協議検討を進めます。

大規模校・過密校においては、引き続き、児童・生徒数の将来推計の把握や住宅開発等の定期的な確認を行い、教室が不足することのないよう注視するとともに、小規模校においては、枚方市学校規模等適正化基本方針に基づき、適正化に向けた取り組みを進めます。

### 重点的な取り組み：小学校水泳授業の民間活力の活用

児童の泳力向上を図るため、小学校の水泳授業において、民間の専門スタッフが指導に当たる取り組みを進め、併せて、水泳授業に係る業務の改善や、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の縮減などにつなげます。

令和4年度は実証期間として、小学校6校において、児童が民間のプール施設に移動して授業を行う方法と、専門スタッフの派遣を受けて学校プールで授業を行う方法で取り組みを進め、手法を含めた事業の効果・課題の検証を行います。

その後、検証結果を踏まえ、令和5年度以降の年次スケジュールや実施手法を学校ごとに明らかにした推進計画を作成し、順次、民間活力の活用を進めていきます。

## 重点的な取り組み：小中学校給食の取り組み

全ての生徒にとって望ましい持続可能な中学校給食の実現に向けた取り組みを進めます。

令和3年度に設置した有識者やPTA、学校関係者で構成する「枚方市中学校給食あり方懇話会」からの意見等を踏まえ、「(仮称)今後の中学校給食に関する方針」を策定するとともに、安定的で継続的な手法の具体化に取り組んでいきます。

老朽化が進む小学校給食の単独調理場については、改修・整備に関する計画を明確化するとともに、給食の提供に不可欠となる改修工事や衛生管理に優れたドライシステム導入などの整備に取り組めます。

## 重点的な取り組み：図書館施策（電子図書館・学校図書館支援事業・財源確保など）について

ICTの進展及びコロナ禍における新しい生活様式にも対応した図書館サービスとして令和3年7月に導入した電子図書館システムについて、積極的なPR及び情報発信を行い、更なる利用者拡大を図ります。

既に導入しているネーミングライツの追加募集や、広告媒体の範囲拡大、図書館敷地内に設置する自動販売機の増設など、市民サービスの向上に取り組むとともに、図書費の財源確保に努めます。

児童・生徒の読書習慣の確立や情報活用力の育成をめざし、市立中学校全19校に加え、市立小学校20校に配置した学校司書（うち、小中学校2校兼務8人、小学校2校兼務6人）と連携しながら、学校図書館機能の向上及び充実を図ります。さらに、学校図書館システムの管理・技術的支援等を行うとともに「調べ学習等団体貸出」など図書の貸出により学校図書館への支援に取り組めます。

図書館7分館（香里ヶ丘・楠葉・菅原・蹉跎・牧野・津田・御殿山）について、指定管理者の指定期間が令和5年（2023年）3月31日で満了となるため、令和4年度において、次期指定管理者の公募を行います。

## 重点的な取り組み：児童・生徒の通学路の安全対策

通学路の安全確保のため、「枚方市子どもの交通安全プログラム」に基づき、警察や道路管理者等と連携して定期的な合同点検を実施し、交通安全教育や通学路の変更、見守りの強化などソフト対策とともに、路面標示やポストコーン設置などにより、通学環境の改善を行い、継続的な取り組みを進めていきます。

また、登下校における児童・生徒のさらなる安全・安心を高めるため、公民連携による民間活力を活用するなど多様な取り組みを進めていきます。

## 重点的な取り組み：学校における新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策

児童・生徒の安全・安心を守るため、国の補助金や交付金も活用しながら新型コロナウイルス感染症対策を講じます。児童・生徒への感染防止の徹底のため、教室等の衛生環境の向上に必要な消毒液などの購入予算を学校へ配当します。

学校給食における感染症対策については、給食当番を行う児童・生徒の毎日の体調チェック・記録を行うとともに、「手洗い」「黙食」「机を向かい合わせにしない」などの感染防止対策を継続していきます。調理場においては、調理員の手洗い・消毒の徹底や飛沫感染防止はもとより、休憩時に密とならないよう食事の時間をずらすなどの接触感染防止にも取り組みながら、感染症対策を継続していきます。

## 重点的な取り組み：社会教育の推進

超スマート社会やグローバル化の進展など社会が激しく変化する中、SDGs の目標「質の高い教育をみんなに」を念頭に、市民が人生 100 年時代を豊かに生きていける取り組みを展開します。

今年度は「変化の時代に生きる」という視点から、暮らしに役立つ社会制度をテーマにした社会教育基礎講座や、子育て支援を行う家庭教育支援事業、人権を尊重することの大切さを伝える社会教育（人権）講座等を開催します。

また、日本語・多文化共生教室「よみかき」については、新たなスタッフを養成する講座を実施し、受講者のニーズに応じた教室開催につなげます。

なお、各事業の実施に当たっては、広く情報が届くよう、教育委員会のブログなども活用しながら発信の強化に努めます。

## 重点的な取り組み：教育委員会の情報発信の強化

子どもたちが自らよりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められる中、さまざまな教育施策を推進するため、市長と教育長、教育委員とで構成する「総合教育会議」も活用しながら、市と教育委員会の連携による施策の充実を図るとともに、教育委員会と学校の情報共有を密にし、より一体となった学校運営を進めます。

その上で、児童・生徒、保護者、市民にとって必要な情報を適切に発信するため、学校ブログの本格運用を開始し、学校での児童・生徒の様子や配付物、行事予定のほか、教育委員会での取り組み等を積極的に公表するなど、教育委員会の活動の見える化を進めます。

## 重点的な取り組み：学校施設の環境整備の推進

小中学校のトイレについては、洋式化、ユニバーサル化、ドライ化を標準的な仕様として令和5年度までの整備完了をめざします。

小中学校体育館への空調整備については、令和6年度までの導入完了に向けて、整備事業者の選定を進めます。

また、学校施設のバリアフリーについては、児童・生徒や学校の状況を踏まえ、国の整備目標や財政支援制度などを勘案しながら、エレベーターを含めた円滑な移動支援に関する整備方針の策定に向けて取り組みます。